

KAMINOKUNI

広報かみのくに 2021

3

令和3年
No.715



CONTENTS / 目次

- 2～3P 特集「檜山沖の洋上風力発電」の“現在”と“これから”
- 10P 令和2年分確定申告書等は自分で作成してお早めに!
- 11P “カミ優待”でバス利用がお得!
- 14P マイナポイント事業の期間延長!!

Photo:上ノ国保育所節分（令和3年2月2日撮影）

上ノ国町をはじめとした檜山管内4町と八雲町熊石にわたる海域で計画がある檜山沖洋上風力発電事業に関して、新聞でも記事が掲載されるなど「洋上風力」という言葉をよく耳にするようになり、私たち町民にとっても身近な話題となりました。

本町では、これまでにない国の大規模な構想を推進する立場で意思表示していることから、しっかりとした情報収集を関係機関・団体等に協力を求めて実施しております。

今月号では、本町が現時点で知りえる情報と、町の基本的な考え方についてお伝えします。

1 エネルギー政策の転換期

地球温暖化と言われて久しい今日、その**主な原因**は私たちの生活にはなくてはならない電気を発電するための**化石燃料(火力)を利用した発電が急速に増大**したことにより、二酸化炭素の排出量も大幅に増えていると言われています。

これを食い止めようと、先進国を中心に世界の国々はエネルギーを太陽光や風力といった自然由来のものへ転換していくこととしています。

日本においても、昨年秋、国は更に踏み込んだ方針として「**2050年までに、温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、脱炭素社会の実現を目指す**」ことを宣言しました。

一方で日本の現状は、火力による発電量は減少傾向にあるものの2019年において全発電量に占める火力の割合は75%とまだまだ高いレベルにあります。

これを受け、国は「洋上風力の課題解決のための新しい法律」を制定しました。

日本では電気をつくる構成比率のうち、風力発電の占める割合は0.8%です。

導入が進まない理由の一つとして、山が多く、陸上で発電所を立てられる場所が限られていることが挙げられます。

それなら海に風車を設置して発電する「洋上風力発電」はどうかというと、こちらは海域の占用に関するルールの問題や、漁業関係者や船舶運航事業者など、海域を先行的に利用している人々との利害調整の必要などがあり、これが事業実施への課題となっていました。

これを解決するため、国は2019年4月に新しい法律「海洋再生可能エネルギー発電設備の整備に係る海域の利用の促進に係る法律(以下「再エネ海域利用法」という。)」を制定し、日本でも洋上風力発電の利用拡大に向けた取り組みを始めました。

法律では、全国で統一したルールを設け洋上風力事業の促進を図るため、国が、洋上風力発電事業を実施可能な「促進区域」を指定したうえで、発電事業を行う事業者を公募・選定し、30年間発電のための占用を認定するというものです。

現在、長崎県五島市沖が昨年6月に、秋田県の2カ所と千葉県銚子市沖が11月に発電事業者の公募を開始しました。

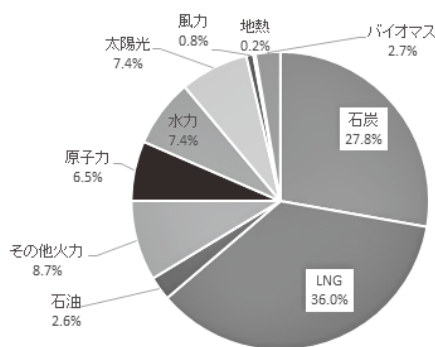


図1: 日本全体の電源構成(2019年速報)
出所: 電力調査統計などよりISEP作成

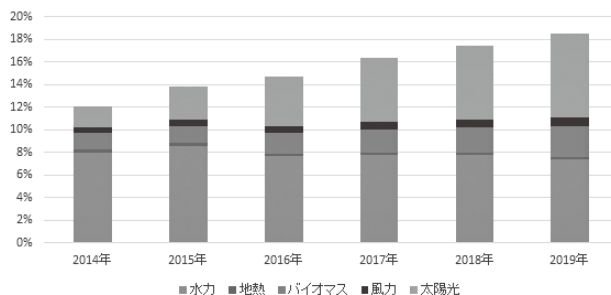


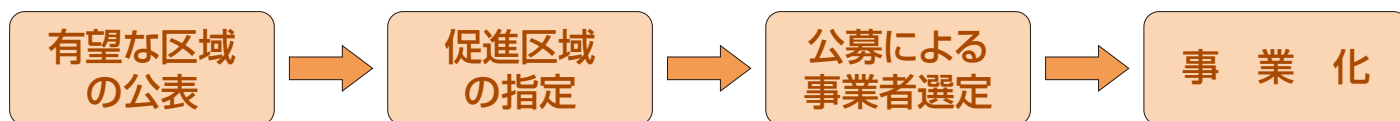
図2: 日本国内の全発電量に占める月別の自然エネルギーの割合
(出所: 電力調査統計などよりISEP作成)

2 洋上風力発電に対する北海道の考え方

北海道は、洋上風力の高いポテンシャルを有しており、建設やメンテナンスなどによる大きな経済効果が期待されるとともに、北海道の新エネの導入拡大に重要なエネルギーの一つとなることができよう、海域の先行利用者や地域の理解を得ながら再エネ海域利用法に基づく国による促進区域の指定に取り組んでいます。

3 事業化のプロセスと「檜山沖」の現在地

令和元年に、国は洋上風力発電の促進に向けた再エネ海域利用法を決めました。その中で事業化に向けていくつかの「段階」があり、公募による事業者選定までを国が行うこととなっています。また、「有望な区域の公表」から「促進区域の指定」において、法定協議会（経産大臣、国交大臣、農水大臣、関係都道府県知事、関係市町村長、関係漁協などその他利害関係者）で必要な協議を行うこととされています。



国は、本町を含めた「檜山沖」は、現時点で有望な区域の前段階である「一定の準備が進んでいる区域」という位置づけを令和2年7月3日に公表しています。

4 地域住民が「知る」「意見」を言える場

〈促進区域指定に際し国に対して〉

促進区域指定に際し国に対して、法定協議会や促進区域案の縦覧時に意見を出せます。

〈公募に参加する事業者に対して〉

促進区域指定後に公募へ参加する事業者に対して、法定協議会構成員による説明会で意見を出せます。

〈環境影響評価を実施する事業者に対して〉

事業者ごとに実施する環境影響評価手続きに則り、方法書と準備書の説明会や縦覧される図書に対して意見を出せます。

〈その他〉

町の申し出により必要に応じ、事業者から地域住民に対し事業計画の概要を説明する機会を設けてもらうことも考えております。既にこのような取り組みは本町においてなされておりますが、今後の事業化に向け、上ノ国町、江差町、厚沢部町、乙部町、せたな町、今金町、奥尻町、八雲町及び檜山振興局の9公共機関に利害関係者であるひやま漁業協同組合とハートランドフェリー（株）の2団体を加えた11の町・北海道・団体で檜山管内洋上風力連絡協議会を昨年1月に立ち上げて連携しながら、検討することとしました。現在は、本年2月に乙部町が脱退し、檜山沖での風力発電事業を推進することで一致したことから、檜山管内洋上風力事業推進協議会に改名して積極的な誘致活動などに取り組むことになっております。

5 上ノ国町としての基本的な考え方

今、本町を含めた国が公表した「一定の準備が進んでいる区域」である檜山沖については、北海道でも事業化が一番近い位置付けとなっており、昨年の1月に管内の町や漁協、フェリー会社とともに檜山管内洋上風力事業推進協議会が中心となって、情報収集や意見交換の場を設けて協議を行っております。

現時点での**本町の基本的な考え方**は、二酸化炭素排出量増加による地球温暖化が進み世界規模で起こっている異常気象が原因とする大規模災害の抑制や町内の少子高齢化や人口減少、これらを要因とした産業の衰退などに歯止めをかける施策を展開する財源確保を図るため、**国の方針を支持するとともに、事業化に向けて課題の整理を進めながら、町議会議員の皆様、住民皆様とも意見交換をしたうえで、積極的に誘致活動に取り組む方針であります。**

今後、整理する課題

①住民が安心して暮らせること

騒音をはじめとした健康に害を与える可能性がないことが何よりも大切な判断材料です。

②漁業者をはじめとした海で活動している皆さんの意向

ひやま漁業協同組合や同組合に所属する町内の漁業者の皆さんが洋上風力建設により、漁業に支障がでるなどの利害が損なわれないことや漁業者の建設反対がないことが前提となります。

※現在は、ひやま漁業協同組合から早期に促進区域に指定されるよう様々な活動をするよう要望・要請を受けている状況です。

③動植物をはじめとした自然への影響

海鳥や海中動植物への影響もポイントの一つです。

風力発電の羽と鳥が当たる事故の危惧や、発電機を設置する際に海の底を掘削することで今までの自然を大きく変えるようなことがあってはいけません。

④景観を損なう海上への配置慮

洋上に風車が配置されます。どうしても景色が変わりますが、私たちの生活や観光客の皆さんが海に目を向けて大きな違和感を抱くようなものにならないことが大切です。

新たな特産品開発 2種類の試作品完成

原材料に地場産品を使用した『神の國カレー』と『鯀の切込み』の試作品が完成しました。この取組は上ノ国町・江差町地域創生協議会が「いきいきふるさと推進事業」を活用し、町内有志で組織する「ゆいっこ倶楽部」の協力を得て地域活性化を目的に企画・立案されたものです。

カレーには有森農場（字桂岡）の豚肉と上ノ国町産メークイン、鯀は江差町産を使用しています。今後はモニタリング調査を実施し、商品化に繋げていきたいとのこと。



悪いもの追い払う 両保育所で豆まき

2月2日、上ノ国・河北、それぞれの保育所で節分の集いが行われ、園児たちが「悪いもの」を追い払うため、保育所内で豆まきをしました。

豆まきの途中、職員がふんする鬼が登場し、「悪い子はいないか」と園児たちを驚かせました。

怖い鬼たちを見て、園児の中には泣いてしまう子もいましたが、園児たちは元氣よく豆をぶつけ、自分の中の「弱虫鬼」を退治することができたようです。

園児たちは節分を通じて善悪を学び、少し成長した様子でした。



エビかご漁、 コロナ禍にも負けず

上ノ国町沖合でのエビかご漁が、1月上旬から始まっています。

ひやま漁業協同組合上ノ国支所の方にお話を伺ったところ、「新型コロナウイルス感染症による航空便の減便など不利な状況ではあるものの、船便を利用するなど、従来とは違ったルートも利用して東京都の豊洲市場に出荷しており、2月15日現在の漁獲量や市場価格は昨年とほぼ同様」とのことでした。

4月上旬まで漁場を移動しながら続くエビかご漁ですが、今後の豊漁が期待されます。



放課後児童クラブで 交通安全教室

1月19日、子ども支援センターで学童保育に通っている児童を対象とした交通安全教室が開催されました。

交通安全教室は江差警察署が主催したもので、同警察署の交通課から菊地仁希交通課長と坂岡菜摘巡査が来訪し、クイズや交通安全教材を使用して、道路の通行方法などを指導していました。

子どもたちはクイズや質問に元氣よく答え、「道路が凍ると車が止まらなくなる」ことを知り、楽しく交差点や冬道に潜む危険について学ぶ事ができたようです。



ふるさとを学ぶ あまのがわ総合学習

1月28日、上ノ国中学校体育館にて、あまのがわ総合学習発表会が開催され、上中生が上ノ国町の歴史や、地域の現状、今後の課題などについて自ら調べ、学んだことを発表しました。

中でも「上ノ国町魅力UP計画」として、IT分野について学んだ3年生のグループは、上ノ国町の魅力を発信するため、スポンサーを紹介する動画を作成し、発表していました。

この動画は上ノ国町YouTubeチャンネルで公開しており、スマホ等でも視聴できますので左のQRコードからぜひ一度ご視聴ください。



地域の安全を守る 上ノ国駐在所開所式

1月26日、老朽化により昨年12月に建て替えが完了した、上ノ国駐在所（字大留）の開所式が執り行われました。

上ノ国駐在所は、1890（明治23）年4月に開設された上ノ国巡査駐在所が始まりとされ、約130年もの間、地域の安心安全を守り続けてきました。

開所式では、江差警察署長や来賓の挨拶に次いで、上ノ国駐在所の澤口所長が「建物に負けないよう、地域の安心安全のため活動していきたい」との決意を表明されました。



道の駅もんじゅにて 週替りフェア開催中

道の駅もんじゅでは、1月から3月末まで週替りフェアを開催しています。

2月16日からは、「お酒フェア」が開催されており、特設コーナーが設けられ、本町の米を使用した日本酒「天河のめぐみ」や「網走ビール」など、各地のお酒が販売されています。

もんじゅの職員にお話を伺ったところ、「自粛生活が続いている中で、町内外の方にちよつとした楽しみを提供できたらと思いいフェアを企画した」とのことでした。フェアの開催中、道の駅で何か楽しみが見つかるかもしれません。



自然災害は突然！ 扇石木ノ子線が損壊

1月30日、この日は爆弾低気圧の影響で前日から暴風雪・波浪警報が発令されており、町内では40メートル近い最大瞬間風速と約8メートルの高波の異常気象により、町道扇石木ノ子線の一部が損壊したため現在も通行止めとなっております。

町では町道の迅速な復旧に努めています。目途は立っておりません。

町民の皆さまにはご不便をおかけいたしますが、迂回路による通行へのご理解とご協力をお願いいたします。



教 育 委 員 会 だ よ り

第67回文化財防火デーにおける 避難訓練について

1月26日、上國寺本堂において、第67回文化財防火デーに合わせた総合訓練を行いました。訓練は、文化財を地域と共に守るため、所有者の上國寺、上ノ国町内会など地元の方々が参加し行いました。

今回の訓練は、上ノ国消防署の協力のもと、煙の中どのように避難するのか、また避難の際の誘導はどのように行うのかを指導を受けながら行いました。煙の中では、周りがまったく見えないため、大きな声で誘導されながら、壁づたいに姿勢を低くして、避難を行わなければならない状況でした。

参加した方々からは、「臨場感のある訓練ができた」とや「実際の火災時には、ここまで煙で見えなくなるとは思わなかった」などの意見が出されました。

最後に、消防職員より訓練の総括と教育委員会より文化財を守るためには地域の皆さんの力が必要であり、そのために文化財を身近に感じ、愛着をもってもらおう取組を今後行うことの説明がされました。



煙の中、壁づたいに避難する様子



消防職員より訓練内容の指導を受ける

項 目	内 容
案内と お願い	◆入室定員は5名までです。 ◆予約者の利用が優先です。 ◆予約は週3回まで、2週間先まで可能です。 ◆連絡なく予約した開設時間から30分以上来場がない場合は、キャンセル扱いとさせていただきます。 ◆キャンセルが出た場合や定員に空きがある場合は、当日利用が可能な場合もあります。 ◆キャンセルされる場合は、他の方のご迷惑となりますので、その旨ご連絡願います。
その他	開設時間 ◆月～土：10：00～12：00 (3部制) 13：00～15：00 18：30～20：30 ◆日曜日：10：00～12：00 (2部制) 13：00～15：00 ◆予約先：スポーツセンター（55-4002） ◆その他不明点等は管理人に尋ねるか、教育委員会生涯学習グループ（55-2230）までご連絡ください。

スポーツセンタートレーニング室の ご利用方法について

スポーツセンタートレーニング室の利用は、新型コロナウイルス感染症対策のため、予約制となっています。
教育委員会では、皆さんが快適に、ご利用いただくため、次のとおり改めてご理解とご協力をお願いいたします。

「保育所・小学校連絡協議会研究 会」が開催されました。

1月21日、保育所・小学校連絡協議会主催の研究会がジョイ・じよぐらで開催され、町内保育所や小学校から17名の保育士・教諭が参加しました。

話し合いの中では、小学校に入学したばかりの時期は、環境の変化に不安を抱いている子どもが多く見られることから、それぞれ入学する学校毎のグループに分かれて、子どもの様子や指導の工夫について意見が交わされました。グループ協議の中で、「小学校の授業時間の中で落ち着いて話を聞けるだろうか？」という課題に対して、保育所からは「絵本を床ではなく椅子に座った状態で見せ、長い話の本なども段階的に取り入れていきたい」といった工夫が出されました。また、小学校からは「できることは褒めながら伸ばしていく、子ども達が自信をもって学校生活を送ることができるよう入学後の指導を工夫していく」という意見が出されました。

このように保育士と小学校教諭が同じ視点に

立ち、子どもが自信や意欲をもつて学校生活を送る環境づくりを努めていくことを確認しました。



話し合いの様子

北の戦国 第9回 ～のぶくんのやばうへ～



図書だより

図書新着ごあんない

- * 今度生まれたら 内館牧子／著
- * 天を測る 今野敏／著
- * しのぶ恋 諸田玲子／著
- * 境界線 中山七里／著
- * コロナと潜水服 奥田英朗／著
- * 雪に撃つ 佐々木譲／著
- * 水を縫う 寺地はるな／著

リサイクル本市

日 時 3月2日(火) 午後1時～
 * 本がなくなり次第終了の予定
 場 所 ジョイじょぐら(ロビー・図書室)

休館日のお知らせ

3月26日(金)～ 3月31日(水)
 * 図書整理のため、図書室をお休みします。
 返却は図書室入口の返却箱にお願いします。



手作りの仕掛け本を披露する



工夫して読み聞かせをおこなう「もこもこ」さん

「もこもこ」小学校への訪問 読み聞かせを無事終了!

小学校への絵本読み聞かせ訪問事業は、「活字離れの進む子どもたちに、本に触れるきっかけをつくる」ために、絵本読み聞かせサークル「もこもこ」の協力を得て各小学校へ隔月で訪問し、実施しています。

今年度は新型コロナウイルス感染症の影響を受け、事業の実施が危ぶまれましたが、「もこもこ」は昨年7月から感染拡大防止対策を施し、各小学校へ訪問してきました。

当初は、マスク越しの読み聞かせが難しく、フェイスガードを駆使するなどの工夫を重ねて行われてきた読み聞かせも、今年度の最後では、ページをめくるたびに子どもたちの笑い声や驚きの声が響いていました。読み聞かせの途中、マスク越しの大合唱になる場面もありました。

楽しい思い出が、本を手取るきっかけにつながると、今後もこういった取り組みを継続していきます。

前回の答え

①	コ	ク	②	オ	③	ウ	④	マ
			⑤	リ	ヨ	ウ	メ	
	モ		オ				マ	
⑥	シ	⑦	ハ	⑧	セ	⑨	イ	キ
⑩	エ	グ	⑪	ザ	イル			
	ン			⑫	リ	カ	イ	
答え	イ	シ	ザ	キ				

①		⑧	⑨		⑫
②					
		③			⑪
④	⑫				
⑤			⑥		
			⑦		
答え					

タテのかざ
 ①アメリカ中西部北にある州の1つ。昨年までALITで教えていたバルゴン・ギャレットさんの出身地「ミネ○○州」。
 ②3月3日にある人形等を壇上に並べて飾り等をする行事。桃の節句。
 ③今年、町政施行55周年を迎える上ノ国町は、かつて「上ノ国○○」という名称だった。
 ④1ヶ月の中の期間の一つ。中旬とも言われているよ。
 ⑤選挙で選ばれた議員が討議する場所。政治の決定機関。
 ⑥四肢動物の肩帯を構成する骨の一つのこと。
 ⑦円空作十一面観音立像・砂館神社本殿・上ノ国八幡宮本殿。これらはいずれも3月に「北海道○○○○文化財」に指定されている。
 ⑧古代ギリシャ語で「～あと」を示す言葉。そこから転じて、「～を超えて」「～のま

化」を表す言葉になった。
ヨコのかざ
 ①3月の定番行事。
 ②鳥類の種類の一つ。コマドリ類やシキチウ類等が含まれるのは？
 ③昔の中国の歴史書が諸源の四字熟語。意味は、国内にもめ事を抱え、国外の敵の侵入を気にしている状態。「○○外患」。
 ④被子植物の種類の一つ。エンドウやインゲン豆があるのは？
 ⑤細くて絡みつく植物のこと。最近では、建物にわざと絡ませ建物の温度を下げる取組がされている。ブドウなども仲間。
 ⑥欠点がないことの四字熟語。「完全○○」。
 ⑦先のこと。小説の「タイム・マシン」では、はるか先の○○へ時間旅行者が旅をする。

ご好評のクロスワードパズルのコーナーです。「先月の答えは、『石崎(イシザキ)』でした。今回の答えのヒントは、武田信広が頼崎家の養子になって、新婚生活を過ごした館跡がある地区です。」前回の答えも掲載してきます。

上ノ国クロスワード

元気に な～れ

395

コロナに負けないからだづくり

今月は

栄養士 鈴木 弥生 です

新型コロナウイルスのニュースを聞くたびに、治療薬などがないことの恐ろしさを改めて思い知らされます。

もしウイルスが体に入ってきたら、自分の免疫で未知のウイルスと闘わなければなりません。しっかりと免疫力を高めてウイルスに負けないからだをつくっていきましょう。

●免疫力とは

免疫力とは「病気やウイルスなどの侵入をさけるために必要な自己防衛システム」です。

最近やせてきていませんか？疲れやすくありませんか？唇がかわいていませんか？尿の量がいつもより少なかったり、色が濃くなっていますか？こういった症状は免疫力が低下しているサインです。

●免疫力を高める方法

●免疫力を高める方法

①欠食しない

ごはんやパンなどの主食、肉や魚・卵・大豆製品の主菜、野菜を中心とした副菜をそろえた食事を1日3回とるのが基本です。

①主食

ごはん、パン、麺類、シリアル、もちなど



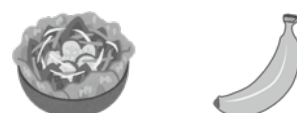
②主菜

目玉焼き、焼き魚、ハム、納豆、牛乳など



③副菜

野菜サラダ、お浸し、果物など



②ビタミンAとビタミンDを意識して食べる

感染症の予防につながる栄養素はビタミンAとビタミンDです。これらは粘膜を丈夫にしてくれます。ビタミンAはほうれん草、人参、レバーなどに、ビタミンDは魚類やきのこ類、きくらげなどに多くふくまれています。

ビタミンA



ビタミンD



③タンパク質を意識して食べる

肉や魚、卵、豆腐、牛乳などのタンパク質は皮膚や筋肉などの素になるだけでなく、免疫細胞をふやしてくれます。1日3回の食事のたびにとりいれましょう。

●この他にも、「笑顔でいること」も免疫力アップに役立ちます。
食事の見直しと笑顔で未知のウイルスに負けないからだを作りましょう！



法テラス江差通信

●お問い合わせ 法テラス江差法律事務所 (第130号)
Tel 050・3383・5563

遺言書について

法テラス江差法律事務所に赴任して2か月が経ちました。雪かき、ホワイトアウトの中での運転、水抜きなど、初めてづくしの日々。地域の皆さまにあなたがたく迎えていただきこの地で仕事ができる喜びを感じております。

今回は遺言についてお話ししたいと思います。

人が死亡した場合、遺産は通常法律で決められた割合で平等に分けられます。もし自分の考えのとおり遺産が分けられることを望むのであれば、生前に遺言書を作成することができます。そうすることで、親族間の紛争を未然に防止できます。また相続人がいない場合には、遺産は原則として国庫に帰属します。お世話になった方に財産を分けたいときには遺言により遺贈することが可能です。

ただ、単に紙に財産分与の内容を書いただけでは「遺言」とはいえません。遺言は法律で形式が決まっております。この決まりを守っていないと「遺言」とは認められないのです。

遺言には、大きく分けて自分で書く自筆証書遺言、公証人の関与のもと作成する公正証書遺言、遺言内容を秘密にしたい場合に自作した遺言書を公正証書場で記録してもらう秘密証書遺言があります。

公正証書遺言と秘密証書遺言は、公

証役場を利用するため後のトラブルは生じにくいですが、費用がかかります。

自筆証書遺言は、費用はかかりませんが、全文自筆で書かなければなりませんし、書き方を誤ると無効になる可能性があります。また自筆証書遺言書は自宅で保管されることが多いですが、紛失や相続人によって廃棄されてしまうおそれもあります。そこで、令和2年7月法務局に預けることができる自筆証書遺言書保管制度が創設されました。法務局が保管することにより相続手続が簡略化されたり、事前にトラブルを防ぐことができるようになります。自筆証書遺言をお考えの方はこの保管制度の利用を検討されてはいかがでしょうか。

このように遺言の作成には、弁護士などの専門家の助力が必要といえます。遺言書の作成を考えておられる方は、まずはご相談ください。もちろん遺言以外のご相談もお受けしています。

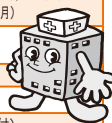
ご相談のご予約は
050・3383・5563まで
お願いいたします。
(法テラス江差 弁護士 南 七重)



道立江差病院だより ☎52-0036

外来診療体制・3月の診療予定

整形外科	午前 月から金曜日(午前11時まで)
循環器内科	午前 月から金曜日 午後 月と金曜日
総合診療内科 (消化器内科も併せて診療します)	午前 月・火・水・金曜日(午前11時までの受付) (なお、月曜日は午前10時から診療) 午後 金曜日 ※ 金曜日は、出張医師対応のため、消化器内科の診療は行いません。 ※ 毎週水曜日の午後と木曜日の午前は完全予約制の検査実施日となっております。
消化器内科 (札幌大派遺医)	(初診及び再診) 1日(月)、15日(月)、29日(月)午後 (再診のみ)※ 完全予約制 午前10時まで受付 2日(火)、16日(火)、30日(火) 午前11時まで受付 8日(月)、22日(月)
呼吸器内科	午前 金曜日 午後 木曜日
神経内科	午前 5日(金)、19日(金)
総合診療(外科)	午前 火から木曜日
外科	午前 12日(金)、26日(金) (午前11時までの受付)
小児科	午前 月から金曜日 午後 火と木曜日(午後3時～午後4時の受付)
泌尿器科	午前 月から金曜日 午後 木曜日
精神科	午前 月から金曜日(初診は完全予約制)
産婦人科	午前 1日(月)、2日(火)、15日(月)、16日(火)、29日(月)、30日(火) 午後 1日(月)、15日(月)、29日(月)
耳鼻咽喉科	午前 2日(火)、3日(水)、10日(水)、11日(木)、16日(火)、17日(水)、 24日(水)、25日(木)、30日(火)、31日(水)(午前11時までの受付) 午後 10日(水)、24日(水)
眼科	午前 4日(木)、25日(木) (予約以外の初診受付11時まで) 午後 3日(水)、17日(水)、24日(水) コンタクトレンズを希望する患者様へ 当院で以前調整した患者様のみ対応いたします。
皮膚科	午前 火曜日



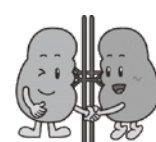
外来看護師からお知らせ 第4弾

糖尿病の合併症は「しめじ」もあれば「えのき」もある。血糖コントロールが悪い場合は合併症がでてきます。

合併症予防の為に目標値は
HbA1c 7.0未満です。

合併症がでないよう血糖をコントロールして、元気に過ごせる毎日をおくりましょう。

し 神経 め 目 じ 腎臓
手のしびれ 網膜症 尿が出なくなる
足のしびれ 視力低下 透析になるかも



～『血糖コントロール』がとても大切です～
心配なことがあれば主治医や看護師にご相談下さい。

今回は「えのき」をご紹介します！



外来看護師



消防だより

■お問い合わせ
上ノ国消防署
☎ 0139-55-2071

上ノ国町消防団第3分団のポンプ車が新しくなりました！

令和3年1月24日（日）、上ノ国消防署内において「上ノ国町消防団第3分団消防ポンプ自動車引渡式」が挙行されました。

式典の来賓として檜山広域行政組合理事の工藤昇上ノ国町長と上ノ国町議会の京谷作右衛門議長のご臨席を賜り、祝辞を頂いた後、工藤町長から上ノ国町消防団第3分団、金子義光分団長へ新しいポンプ車のレプリカキーが手渡されました。

第3分団車は平成元年の納車から33年の間、上ノ国町の安全を守ってきましたが、老朽化のため、この度の更新となりました。

金子分団長は「力強い仲間が加わった。今後も気を引き締め、活動に取り組みたい。」との抱負を述べられ、式典後には車両と車両積載資器材の機能説明を受けた上ノ国町消防団第3分団員によって放水訓練が行われました。



令和2年分確定申告書等は、自分で作成して、お早めに！

令和2年分の所得税及び復興特別所得税、贈与税、消費税及び地方消費税（個人事業者）の確定申告書の提出期限・納付期限は、いずれも**4月15日（木）**まで延長されました。

確定申告会場は混雑しますので、感染症防止の観点から、多くの方が訪れる確定申告会場ではなく、是非ご自宅での申告書の作成・提出をお願いします。

国税庁ホームページでは、パソコン・スマートフォンなどから、所得税・消費税・贈与税の申告書を作成し、e-Tax（電子申告）又は印刷して郵送で提出することができます。

また、期限内納付のための納税資金のご準備をお願いします。

納付に当たっては、事前に税務署又は金融機関に届け出ること、振替日に預貯金口座から自動的に納付ができる「振替納税」が便利です。

なお、一度届出を行えば継続してご利用が可能です。

詳しくは、「国税庁ホームページ」（<https://www.nta.go.jp>）をご確認ください。

国税庁



※令和2年分の申告所得税及び復興特別所得税の振替日は**5月31日（月）**に、消費税及び地方消費税（個人事業者）の振替日は**5月24日（月）**に、それぞれ延長されました。

お知らせ 掲示板

3月号

周知
協会けんぽ北海道支部
からのお知らせ

《令和3年度保険料率改定について》

令和3年3月分（4月納付分）から健康保険率は10・45%（プラス0・04ポイント）、介護保険料率は1・80%（プラス0・01ポイント）となります。

健康保険料率及び介護保険料率の引き上げに關しまして、何卒ご理解をいただきまますよう、よろしくお願い申し上げます。

《皆さまへのお願い》

保険料率は各都道府県の医療費水準に基づき算出されており、北海道の医療費上昇を抑えることができれば保険料率の伸びを抑えることができます。仕組みになっています。

医療費上昇を抑えるため、健診の受信、企業を挙げての健康づくり、ジェネリック医薬品の使用促進などの取り組みにご協力をお願いいたします。

■お問い合わせ
全国健康保険協会北海道支部
011・726・0352

周知
檜山広域行政組合令和3・4年度入札参加資格申請書（指名願）受付について

「檜山広域行政組合」が発注者となる「建設工事」及び「物品の購入」または「役務の提供」などに係る競争入札に参加するためには「入札参加資格申請書（指名願）」の提出が必要となります。

■受付期間

令和3年2月1日 から
令和3年3月31日 まで

■有効期間

令和3年度及び令和4年度

■提出書類

・北海道市町村統一様式ほか、申請書類 一式
※申請先の宛名は「檜山広域行政組合理事長宛」となります。管内の消防署宛ではないのでご注意ください。

■提出方法

・持参または郵送

■提出・郵送先

〒043・0052

檜山郡江差町字茂尻町96番地

檜山広域行政組合

総務企画課総務係

（管内の各消防署への提出も可能ですが、受理票の送付については総務企画課での受付以降となりますので、ご注意ください）

■お問い合わせ
檜山広域行政組合
総務課企画総務係

0139・52・3026

周知
自動車税種別割の住所変更をお忘れなく

自動車税種別割は、4月1日現在の登録に基づいて課税される税金です。

引越して住所が変わったときなどは、運輸支局で変更登録をしてください。

■次の場合は運輸支局での登録手続きが必要です。

・住所が変わったとき（変更登録）

・自動車を売買したとき（移転登録）

・自動車を売却しなくなったとき（抹消登録）

令和3年度の自動車税種別割納税通知書を確認にお届けするために、3月中に手続きをお願いします。

■変更登録が間に合わないときは：

札幌道税事務所自動車税部にご連絡いただくか、道税ホームページから自動車税種別割の住所変更手続きをしてください。

■お問い合わせ

札幌道税事務所自動車部

011・746・1190

※自動音声でご案内します
ホームページアドレス
(http://www.pref.hokkaido.lg.jp/sn/zim/address/index.htm)

QRコード



周知
知ってますか？
道の苦情審査委員制度

北海道が行った業務や制度の内容を審査する制度が、「北海道苦情審査委員」制度です。道の業務に不備な点や制度に問題があるときは、皆様の申し立てを元に調査を行い、道の機関に是正や改善を求めますので、苦情があればお気軽にご相談ください。

■申し立ての方法

「苦情申し立て書」に必要な事項を記入し、提出してください。

また、郵送、ファックス、Eメールでも申し立てできます。

※申し立ては道庁または振興局に備え付けのリーフレットまたはHP（道総合政策部、道政相談センター等）からダウンロードできます。

■お問い合わせ

北海道総合政策部知事室
政相談センター

〒060・8588

札幌市中央区北3条西6丁目

011・204・5523

FAX

011・241・8181

E-mail: kujiyou.koueki@pref.hokkaido.lg.jp

hokkaido.lg.jp

・檜山振興局総務課
0139・52・6500

周知
移動献血車
ひまわり号巡回

医療機関における輸血用血液製剤の需要状況は今後ますます増加することが予想されています。

病床にある輸血を必要とする患者さんのためにも、ぜひ献血にご協力をお願いします。

また、献血会場では換気や消毒の徹底、献血者ごとに手袋を交換するなどのコロナウイルス感染対策を行っておりますので、安心してお越しください。

■日時 3月25日(木)

■場所と巡回時間

役場前 10時
13時10分
15時
16時10分
上ノ国消防署前
かみのくに荘前



募集 国税専門官の募集について

札幌国税局では、国税局や税務署において、税のスペシャリストとして活躍する国税専門官を募集しています。

■受験資格

- ①平成3年4月2日から平成12年4月1日生まれの者
- ②平成12年4月2日以降生まれの者で大学を卒業する見込みの者など別に定める者

■申込受付期間

申込みはインターネットにより行ってください。

3月26日(金)9時～4月7日(水)〔受信有効〕

申込専用アドレス

<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>

go.jp/juken.html

■第1次試験

〔基礎能力試験、専門試験(多肢選択式及び記述式)〕

6月6日(日)

■第1次試験合格者発表日

6月29日(火) 9時

■第2次試験

〔人物試験及び身体検査〕

7月5日(月)～7月16日(金)のうち指定する日

最終合格者発表日

8月17日(火)

■お問い合わせ

札幌国税局人事第2課採用担当

011・233・5011

又は最寄りの税務署(総務課)にお尋ねください。

募集 財務専門官採用試験のお知らせ

財務省北海道財務局では、財政、金融のプロフェッショナルとして活躍する財務専門官を募集しています。

■受験資格

- ①平成3年4月2日から平成12年4月1日生まれの者
- ②平成12年4月2日以降生まれの者で次に掲げる者

・大学を卒業した者及び令和4年3月までに大学を卒業する見込みの者

・短大又は高専を卒業した者及び令和4年3月までに短大又は高専を卒業する見込みの者

■受験申込期間

令和3年3月26日(金)から令和3年4月7日(水)まで

(4月7日受信有効)

※郵送または持参の場合①、②共に3月29日(月)まで

■試験地

①函館市、札幌市、小樽市、旭川市、釧路市

②札幌市

③共に小樽市

■申込方法等

詳しい受験資格、試験地、申込方法、試験内容等は海上保安庁ホームページをご覧ください。

■お問い合わせ

財務省北海道財務局人事課人事係

011・709・2311

(内線4252)

募集 国家公務員海上保安官採用試験のお知らせ

- ①海上保安学校学生(特別)及び②海上保安官(大学卒業程度)採用試験を次のとおり行います。

■受験資格

- ①令和3年4月1日において高等学校等を卒業した日の翌日から起算して13年を経過していない者など
- ②平成3年4月2日以降に生まれた者で大学を卒業した者など

■受付期間

(インターネット申込の場合)

①3月26日(金)9時から4月2日(金)まで

②3月26日(金)9時から4月7日(水)まで

※郵送または持参の場合①、②共に3月29日(月)まで

③共に小樽市

④共に小樽市

⑤共に小樽市

⑥共に小樽市

⑦共に小樽市

⑧共に小樽市

⑨共に小樽市

⑩共に小樽市

⑪共に小樽市

⑫共に小樽市

⑬共に小樽市

⑭共に小樽市

⑮共に小樽市

⑯共に小樽市

⑰共に小樽市

⑱共に小樽市

⑲共に小樽市

⑳共に小樽市

㉑共に小樽市

㉒共に小樽市

㉓共に小樽市

㉔共に小樽市

㉕共に小樽市

結果 スポーツだより

《陸上》

第42回道新杯秋季道南小学校陸上競技大会・記録会第4戦

日時 令和2年9月12日・13日

場所 函館市千代台公園陸上競技場

小学2年女子 80m

第3位 斉藤 乃愛 14・86秒

第50回道南秋季陸上競技大会兼第28回北海道陸上競技フェスティバル

日時 令和2年10月3日・4日

場所 函館市千代台公園陸上競技場

小学2年女子 80m

第2位 斉藤 乃愛 14・28秒

寄付寄贈 ありがとうございます

一般寄付 森 光行 様

(字中須田) 金十万円

(企業版ふるさと寄附) 株式会社 テラ 様

(神奈川県横浜市) 金一千万円

● 入札結果のお知らせ (2月20日まで) ●

*予定価格の公表は、一般競争入札または指名競争入札に付するもので、建設工事および委託業務が対象となっています。
*金額は全て消費税および地方消費税相当額を含んだ額です。なお、予定価格を公表しない指名競争入札は落札率を記載しておりません。(落札率 小数点第1位未満四捨五入)

入札日	工事名・業務名	予定価格	落札業者名	落札金額	落札率
1/26	1 学校用備品購入業務	—	株式会社 小林商店	6,215,000円	—

マイキーID設定しませんか?

国では消費税引き上げに伴う措置として、民間キャッシュレス決済(〇〇ペイ等)に一定額の前払いなどをされた方に対し、「マイナポイント(プレミアムポイント)」を国費で付与する予定としています。



日曜・祝日の当番医

- 3/7 道立江差病院
☎0139-52-0036
- 3/14 道立江差病院
☎0139-52-0036
- 3/20 厚沢部町・国保病院（日中）
☎0139-64-3036
江差町・佐々木病院（夜間）
☎0139-52-1070
- 3/21 江差町・勤医協病院
☎0139-52-1366
- 3/28 乙部町・国保病院（日中）
☎0139-62-2331
道立江差病院（夜間）
☎0139-52-0036

病院の都合により変更となることがありますので、新聞や消防などで確認してください。

よろこび・かなしみ

（2月21日届出分まで）※敬称略

おくやみもうしあげます

- 早 瀬 山本ヨシノ 74歳 2/7
- 桂 岡 伊勢 信 77歳 2/20
- 北 村 加賀 ハツ 90歳 2/9
- 上ノ国 小林キヤ子 88歳 2/17
- 大 崎 菅原恵美子 88歳 2/9
- 大 崎 秋田 富雄 73歳 2/11
- 木ノ子 柳原 智春 61歳 1/27
- 木ノ子 斉藤 シミ 85歳 2/2
- 木ノ子 佐藤 フヂ 92歳 2/7
- 汐 吹 小林 明広 64歳 1/25
- 石 崎 荒谷 キヨ 85歳 2/10

※掲載の了解をいただいた方のみご紹介しています。
※地名表記については、所属の町内会を掲載しています。
※氏名については正字に置き換えて掲載しています。

まちの人口と世帯数 （令和3年1月末現在）

		前月比
人 口	4,602人	-13
男	2,129人	-9
女	2,473人	-4
世帯数	2,444世帯	-9

マイナポイント事業の期間延長！！

マイナポイント事業の期間が令和3年9月末まで延長されます。

令和3年3月末までにマイナンバーカードの交付申請を行った方については、令和3年9月末までにマイナポイントの申し込み及びキャッシュレス決済サービスのご利用により、マイナポイントを取得することができます。

是非、期間内にマイナンバーカードの交付申請をしていただき、マイナポイント事業をご利用ください。

マイナンバーカードの申請・取得方法、**マイナポイントの取得方法**につきましては、**町広報誌（令和2年8月号）**に掲載しております。

※まだマイナンバーカードをお持ちでない方へは、地方公共団体情報システム機構（J-LIS）より、オンライン申請が可能なQRコード付き交付申請書が順次送付される予定です。

お問い合わせ 総務課 企画統計グループ

東京かみのくに会・札幌上ノ国ふるさと会 総会・懇親会の延期について

「ふるさと会」は東京都・札幌市及びその近郊に在住の上ノ国町出身者をもって組織され、会員相互の親睦を図るとともに町との交流を深め、まちづくりの支援を行うことを目的に活動が進められています。

毎年、開催される総会・懇親会には、多くの町民が参加し交流しておりますが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、総会・懇親会の開催が延期となっておりますので、開催日時が、決定しましたら改めてお知らせいたします。

また、「ふるさと会」では随時、会員を募集しています。東京都・札幌市及びその近郊にお住まいの親族等にお知らせいただき、入会希望の方は、次のふるさと会事務局までお問い合わせください。

○札幌上ノ国ふるさと会 昭和50年設立

活動内容 総会（年1回実施 総会終了後、懇親会開催）
入会手続き及びお問い合わせ先
〒070-0837
札幌市東区北37条東12丁目4-1
会長 福島 久平
TEL 011-751-4816

○東京かみのくに会 平成10年設立

活動内容 総会（年1回実施 総会終了後、懇親会開催）
ゴルフ・カラオケなどの会員の親睦活動
入会手続き及びお問い合わせ先
〒245-0053
神奈川県横浜市戸塚区上矢部町2329-3
会長 倉谷 久
TEL 045-813-3000
FAX 045-813-3264



上ノ国町民憲章（昭和47年8月14日制定）

わたくしたちは、北海道夜明けの地に生きる上ノ国町民であることに誇りをもち、祖先の偉業を受けつぎ、恵まれた大自然を愛し、町民一人ひとりが自覚と責任をもって、調和のある明るい町づくりにつとめます。

1. 健康で明るく、しごとにはげみ、住みよい町をつくりましょう。
2. 生産のくふうにつとめ、力を合わせ、豊かな町をつくりましょう。
3. きまりを守り、環境をととのえ、美しい町をつくりましょう。
4. 自然を愛し、文化を育て、希望にみちた町をつくりましょう。
5. 老人をうやまい、子供の夢をのばし、楽しい町をつくりましょう。